

「地域を支える調査・設計業」 検討会議

第 33 回全体会議

長野県資料

資料 1	平成 31 年度当初予算（平成 30 年度 2 月補正予算含む）の概要について	… 1
資料 2	平成 31 年度建設部施策方針について	… 5
資料 3	建設産業の次世代を担う人づくり推進事業について	… 7
資料 4	建設工事に係る委託業務における低入札価格調査の実施について	… 9
資料 5	受注希望型競争入札の実施状況について	…11
資料 6	委託業務における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の実施状況について	…13
資料 7	公共工事設計労務単価等の改定について	…15
資料 8	「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」について	…19
資料 9	金抜設計書について	…21
資料 10	災害時における緊急調査の当番登録期間の変更について	…23
資料 11	ウィークリースタンスの実施について	…25
資料 12	林務部で実施した航空レーザー測量の活用について	…29
資料 13	林務部が発注する測量設計等委託業務に係る測量杭の県産材使用について	…37

平成31年度当初予算の概要

建設部

予算編成の基本的な考え方

「しあわせ信州創造プラン2.0」に掲げる「いのちを守り育む県づくり」の推進のため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算を積極的に活用して、防災・減災対策をより一層加速化するとともに、住宅や避難所となる建築物の耐震化などに取り組みます。

これに加え、「産業の生産性が高い県づくり」や「人をひきつける快適な県づくり」、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」においても、関係部局をはじめ、地域振興局や市町村、地域の皆様など様々な主体と連携・協働し、社会基盤整備の面から下支えできるよう取り組みます。

予算額

会計名	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B) %
一般会計	1300億 3900万 6千円	1010億 5173万 5千円	289億 8727万 1千円	128.7

(参考)

災害復旧費及び直轄事業負担金を除いた額	1072億 7791万 1千円	834億 6106万 8千円	238億 1684万 3千円	128.5
---------------------	-----------------	----------------	----------------	-------

【性質別内訳】

区分	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B) %
補助公共事業費	742億 4081万 4千円	504億 1583万 円	238億 2498万 4千円	147.3
道路管理課	169億 3888万 円	100億 5000万 円	68億 8888万 円	168.5
道路建設課	274億 9197万 3千円	186億 4300万 円	88億 4897万 3千円	147.5
河川課	73億 6014万 7千円	36億 5533万 円	37億 481万 7千円	201.4
砂防課	161億 1088万 円	119億 1500万 円	41億 9588万 円	135.2
都市・まちづくり課	63億 3893万 4千円	61億 5250万 円	1億 8643万 4千円	103.0

県単独公共事業費	162億 4139万 5千円	162億 311万 4千円	3828万 1千円	100.2
道路管理課	92億 352万 円	91億 970万 円	9382万 円	101.0
道路建設課	38億 3862万 3千円	38億 9920万 円	△ 6057万 7千円	98.4
河川課	20億 87万 6千円	20億 3666万 4千円	△ 3578万 8千円	98.2
砂防課	4億 7350万 円	4億 5300万 円	2050万 円	104.5
都市・まちづくり課	7億 2487万 6千円	7億 455万 円	2032万 6千円	102.9

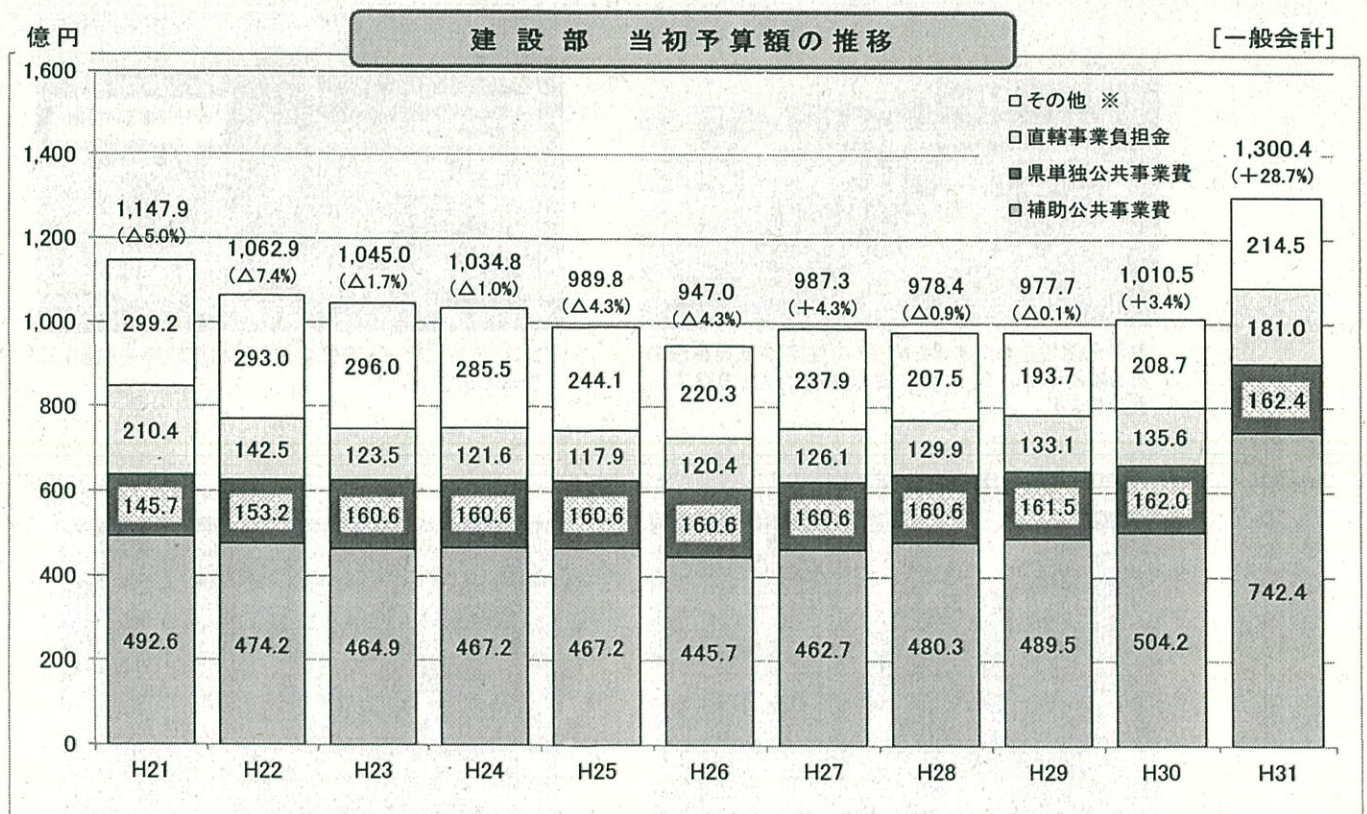
公共事業費	904億 8220万 9千円	666億 1894万 4千円	238億 6326万 5千円	135.8
-------	----------------	----------------	----------------	-------

区 分	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B) %
その他補助事業費	20億2230万9千円	16億6540万円	3億5690万9千円	121.4
建築住宅課	20億2230万9千円	16億6540万円	3億5690万9千円	121.4
その他県単独事業費	56億5823万5千円	52億9919万2千円	3億5904万3千円	106.8
道路管理課	6億3482万5千円	7億9547万4千円	△ 1億6064万9千円	79.8
道路建設課	8億5103万円	7億6700万円	8403万円	111.0
河川課	10億6870万円	6億5498万7千円	4億1371万3千円	163.2
砂防課	7972万4千円	8644万7千円	△ 672万3千円	92.2
都市・まちづくり課	6億5595万2千円	6億1884万7千円	3710万5千円	106.0
建築住宅課	2億6382万8千円	1億6637万8千円	9745万円	158.6
施設課	21億417万6千円	22億1005万9千円	△ 1億588万3千円	95.2
災害復旧費	46億5809万5千円	40億2666万7千円	6億3142万8千円	115.7
補助災害復旧費	45億4602万3千円	39億1807万5千円	6億2794万8千円	116.0
県単独災害復旧費	1億1207万2千円	1億859万2千円	348万円	103.2
直轄事業負担金	181億300万円	135億6400万円	45億3900万円	133.5
その他行政費	89億1002万4千円	96億7239万8千円	△ 7億6237万4千円	92.1
道路管理課	6億7173万4千円	7億8731万6千円	△ 1億1558万2千円	85.3
道路建設課	4702万3千円	5545万5千円	△ 843万2千円	84.8
河川課	8億7804万5千円	8億4365万6千円	3438万9千円	104.1
砂防課	2億8118万8千円	2億6259万3千円	1859万5千円	107.1
都市・まちづくり課	10億7044万8千円	8億9544万円	1億7500万8千円	119.5
建築住宅課	22億8595万3千円	22億8702万4千円	△ 107万1千円	100.0
施設課	914万1千円	664万円	250万1千円	137.7
リニア整備推進局	6642万3千円	6279万3千円	363万円	105.8
建設政策課	36億6万9千円	44億7148万1千円	△ 8億7141万2千円	80.5
公債費	2億513万4千円	2億513万4千円	0円	100.0

【課別内訳】

課名	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B) %
道路管理課	274億4895万9千円	207億4249万円	67億646万9千円	132.3
道路建設課	322億2864万9千円	233億6465万5千円	88億6399万4千円	137.9
河川課	159億6586万3千円	112億1730万4千円	47億4855万9千円	142.3
(参考) 災害復旧費を除いた額	113億776万8千円	71億9063万7千円	41億1713万1千円	157.3
砂防課	169億4529万2千円	127億1704万円	42億2825万2千円	133.2
都市・まちづくり課	87億9021万円	83億7133万7千円	4億1887万3千円	105.0
建築住宅課	45億7209万円	41億1880万2千円	4億5328万8千円	111.0
施設課	21億1331万7千円	22億1669万9千円	△1億338万2千円	95.3
リニア整備局	6642万3千円	6279万3千円	363万円	105.8
建設政策課	219億820万3千円	182億4061万5千円	36億6758万8千円	120.1

(参考)



※その他補助・その他県単独・補助災害県単独災害・その他行政 等

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」

建設部

1 事業概要

近年頻発する地震や豪雨などの激甚な災害で明らかとなった課題に対応するため、平成30年11月に取りまとめられた「重要インフラの緊急点検」の結果を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、平成30年度から3年間で集中的に実施します。

2 3か年緊急対策に係る予算（補助公共事業費）

事業区分	H31当初予算	H30.2月補正 (国補正対応分)
河川事業	3,748,180	3,965,838
砂防事業	9,972,560	3,791,840
道路事業	15,992,280	15,325,709
道路管理課	6,158,880	12,684,525
道路建設課	9,353,400	2,042,684
都市・まちづくり課	480,000	598,500
計	29,713,020	23,083,387

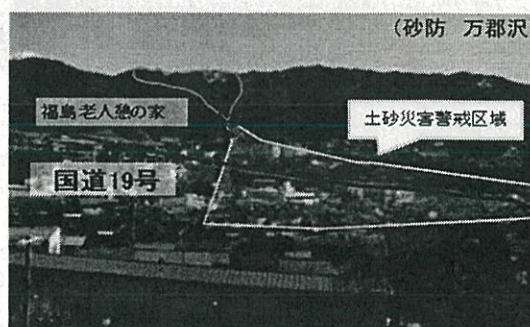
3 主な事業

・ 河川内の樹木・堆積土の除去



氾濫危険性を解消するため多くの住宅や重要施設のある箇所において、土砂や樹木(根を含む)の除去を実施します。

・ 重要交通網等を保全する砂防堰堤の整備



インフラ・ライフラインを保全する砂防施設等を前倒しして整備します。

・ 災害に強い道路整備 (法面崩落対策)



特に落石や法面崩落等の危険性が高い箇所について、法面対策やバイパス整備による危険箇所回避等の緊急対策を実施します。

(大雪時の車両滞留対策)



特に勾配が急な箇所など車両がスタックする可能性が高い箇所について、無散水消雪施設設置等の緊急対策を実施します。

しあわせ信州創造プラン2.0推進中



2019.4.25[Thu]-6.16[Sun]
～北アルプスの麓りもの～
信州花フェスタ2019
全国都市緑化信州フェア

～「学びと自治の力」が推進エンジンとなって政策を展開～

平成31年度 建設部予算額 1,300億3,900万6千円

(平成30年度 建設部当初予算額1,010億5,173万5千円 うち公共事業費666億1,894万4千円)

うち公共事業費 904億8,220万9千円

1 産業の生産性が高い県づくり

(1) 地域内経済循環の促進

- ◆ 信州の木自給圏の構築、エネルギー自立地域の確立
- 環境配慮型住宅普及促進事業【CP】

(2) 地域に根差した産業の振興

- ◆ 暮らしを支える建設産業
- 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業【新】

(3) 郷学郷就の産業人材育成・確保

- ◆ 人口減少時代の産業人材育成・確保
- 信州木のある暮らし推進事業 ○ 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業【再掲】【新】

2 人をひきつける快適な県づくり

(1) 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大

- ◆ 移住・交流の新展開
- 信州木のある暮らし推進事業【再掲】 ○ 信州の多様な住まい方検討事業【新】
- 古民家等あんしん活用推進事業【新】

(2) 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり

- ◆ 観光地域としての基盤づくり、世界から観光客を呼び込むインバウンド戦略
- 外国人にもわかりやすい案内標識整備事業【新】 ○ 「Japan Alps Cycling」ブランド構築事業【新】
- 観光地の景観整備(沿道美化事業)【森】 ○ 観光地関連道路整備事業
- 電柱のない安全で快適な道づくり事業 ○ 「道の駅」整備・リニューアル事業
- 古民家等あんしん活用推進事業【再掲】【新】

(3) 市街地の活性化と快適な生活空間の創造

- ◆ 潤いのあるまち・むらづくり、官民施設の有効活用
- 信州地域デザインセンター事業【創】【CP】 ○ 全国都市緑化信州フェア推進事業 ○ 都市公園事業
- まちなかの緑地整備事業【CP】【森】 ○ まちづくり推進事業 ○ 景観推進事業 ○ 市街地整備事業
- 環境配慮型住宅普及促進事業【再掲】【CP】 ○ 信州の多様な住まい方検討事業【再掲】【新】
- 空き家適正管理促進事業 ○ 古民家等あんしん活用推進事業【再掲】【新】 ○ 県営住宅管理事業
- 県営住宅「5R」プロジェクト推進事業 ○ 県民との協働による沿道美化活動支援事業
- 水害に強い地域づくりと良好な河川環境の保全、創出に取り組む事業(河川改修・環境整備事業)

(4) 生活を支える地域交通の確保

- ◆ 自家用車に依存しない地域づくり、生活の基盤となる道路網の整備
- 道路見える化事業(イラ行箇所)の解消 ○ 有料道路の利用者負担軽減事業
- 緊急合同点検を踏まえた通学路安全対策事業 ○ 道路の長寿命化修繕事業
- 道路への倒木防止事業(危険木の伐採)【新】【森】 ○ 冬期交通を確保する除雪・雪害対策事業
- 過疎地域等市町村道整備備用代行事業 ○ 自動車運転サービス導入に取り組む市町村の支援
- 市街地整備事業【再掲】

(5) 本州中央部広域交流圏の形成

- ◆ 鉄道の整備促進・利便性向上、高規格幹線道路・地域高規格道路の整備
- リニア中央新幹線活用地域振興事業 ○ リニアを活かした交流圏拡大道路整備事業
- 高規格幹線道路整備推進事業 ○ 地域高規格道路整備事業 ○ スマートICの整備促進

3 いのちを守り育む県づくり

(1) 県土の強靱化

- ◆ 消防防災体制の充実、災害に強いインフラ整備
- 大洪水対策推進事業(河川整備計画作成、ダム再生計画作成、危機管理型水位計設置等)
- 河川改修・環境整備事業【再掲】 ○ 河畔林整備事業【森】
- 要配慮者利用施設・避難所を守る土砂災害対策推進事業 ○ 土石流発生時の流木対策推進事業
- 赤牛先生による地域での防災教育事業【新】【創】
- 緊急輸送路の防災対策強化事業(道路改築、道路法面防災、橋梁耐震補強)
- 電柱のない安全で快適な道づくり事業【再掲】 ○ 冬期交通を確保する除雪・雪害対策事業【再掲】
- 住宅・建築物耐震改修総合支援事業 ○ 公共施設耐震対策事業 ○ 県営住宅普及促進事業

○ 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

近年頻発する地震や豪雨などの激甚な災害で明らかとなった課題に対応するため、平成30年11月に取りまとめられた「重要インフラの緊急点検」の結果を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、ノブ・ハートの両面から、平成30年度からの3年間で集中的に実施

(2) 生命・生活リスクの軽減

- ◆ 交通安全対策の推進
 - 緊急合同点検を踏まえた通学路安全対策事業【再掲】
 - 道路見える化事業(イラ行箇所)の解消 ○ 市街地整備事業【再掲】
- #### (3) 地球環境への貢献
- ◆ 脱炭素社会の構築、生物多様性の保全、水・大気環境等の保全
 - 環境配慮型住宅普及促進事業【再掲】【CP】 ○ トンネル照明LED化事業
 - 河川改修・環境整備事業【再掲】

4 誰にでも居場所と出番がある県づくり

(1) 多様性を尊重する共生社会づくり

- ◆ 社会的援護の促進
- 県営住宅「5R」プロジェクト推進事業【再掲】 ○ 県営住宅管理事業【再掲】
- 新たな住宅セーフティネット普及事業

(2) 若者のライフデザインの実現

- ◆ 魅力ある子育て環境づくり
- 県営住宅「5R」プロジェクト推進事業【再掲】

地域発のインフラ整備

○ 地域戦略推進型公共事業
地域の強みや特色を最大限に活かした地域振興を進めるため、地域のニーズを把握し、県、市町村、地域、民間事業者等の多様な主体による施策をパッケージ化して実施

【新】:新規事業 【創】:しあわせ信州創造経費 【CP】:「未来に続く魅力あるまちづくりプロジェクト」関連事業
【森】:森林税活用事業

中華民國政府外交部駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

中華民國政府外交部駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

駐台北經濟文化辦事處

建設産業の次世代を担う人づくり推進事業について

1 事業概要

(1) 事業の目的

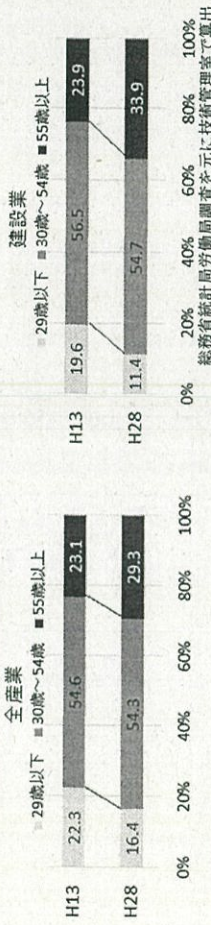
建設部門の専門教育を受けた数少ない高校生※1を一人でも多く建設業・測量設計業など地域を支える企業への就業につなげる。
 ※1 H29卒業公立高校卒業生の約21%、3,299人

(2) 事業の必要性

建設産業は全産業に比べ若手比率の低下と高齢化の進行が速く、持続的に地域を支えるには、建設産業への就業促進が必要。



裾花川ウキガ・ロードの看板設置



(3) 事業内容

これまで実施してきた工事現場見学など建設産業の広報（ゼロ予算事業）に加え、産学官連携により、教育現場に必要な専門性を補充し、実践的かつ直接的に若者に働きかけ、建設産業への理解を深め、就業意欲の向上を図る。

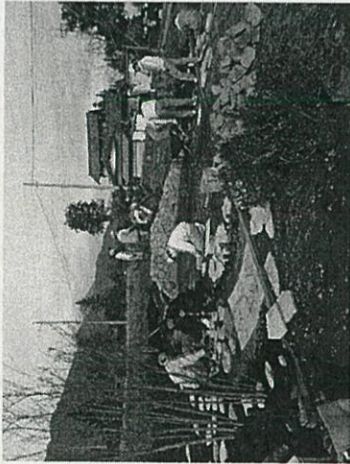
事業	建設技術実践プロジェクト事業 【建設産業の魅力を感じ】
対象	建設系学科高校生(3校) ^{注2)} 建設系学科高校生等(13校) ^{注3)}
事業概要	一線で活躍する技術者の指導のもと、県が提供する実際の建設現場で、測量、設計、工事のプロセスを自ら実践。
役割分担	産 技術者の派遣 学 資機材(重機、測量機器等)の提供 官 カリキュラムの編成、マネジメント 建設現場提供、講師費用負担
事業効果	県内建設産業への就職率向上 合格率向上、意欲高い即戦力の育成

注1 土木技術の基礎知識を証明する国家資格。主任技術者として責任ある立場で仕事ができる。

注2 飯田OIDE長坂、南安量農業、長野工業

注3 注2の3校のほか、下高井農林、中野立志館、須坂創成、上田千曲、丸子修学館、佐久平総合技術、上伊那農業、木曾青峰、池田工業、長野高専

(4) 事業費 平成31年度予算額 2,381千円 (新規)



信州花フェスタ安曇野会場入口での石庭づくり

2 建設産業の担い手確保・育成、働き方改革に資する19の取組

平成30年度長野県就労促進・働き方改革戦略会議の建設分野別会議においてとりまとめた建設産業の担い手確保・育成、働き方改革に資する次の「19の取組※2」を産・学・官の関係機関※3が連携を強化して実行していく。

※2 「建設産業の次世代を担う人づくり推進事業」は、19の取組の①と②に該当

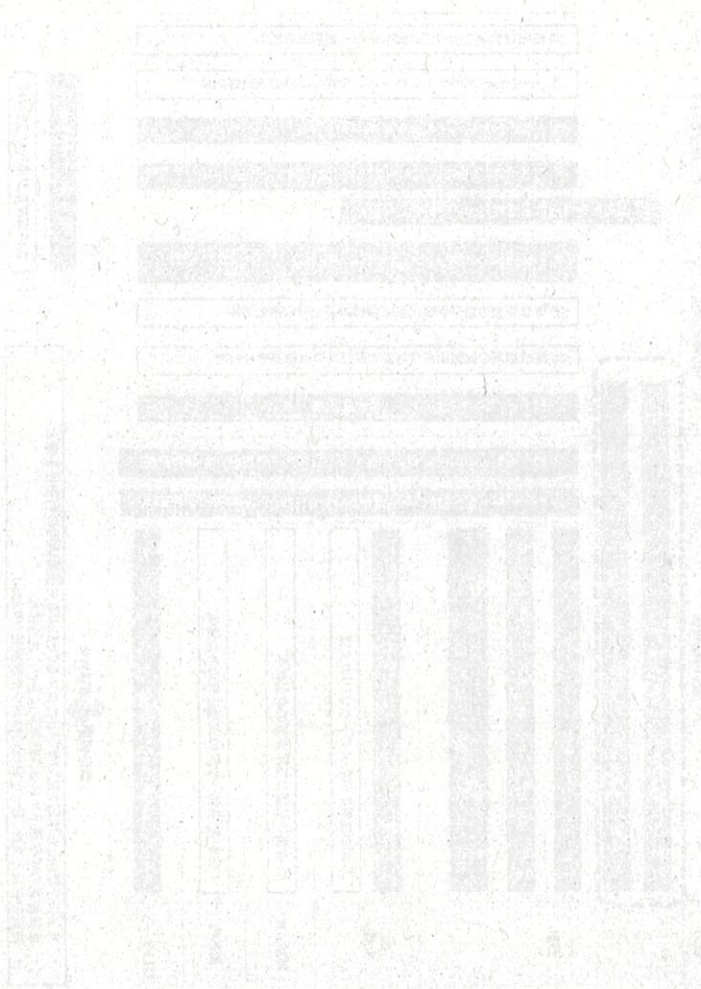
※3 産：建設業振興基金、長野県建設業協会、長野県測量設計業協会、長野県建設労働組合連合会
 学：長野県高校校長会、工業振興会
 官：長野労働局、関東地方整備局、(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部、長野県

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
若者	① 建設技術実践プロジェクト事業(対象：建設系学科高校生) ② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座(対象：建設系学科高校生) ③ SNS等による情報発信 ④ 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保 ⑤ 建設産業のPR(小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や現場見学の開催)	⑥ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑦ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑧ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑨ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑩ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑪ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑫ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑬ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑭ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑮ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑯ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑰ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信 ⑱ 建設系大入職の進路や入職後のキャリアアップ等の支援・情報発信	① 上り雇用推進等の取組の活用 ② 研修制度の拡充と優良事業者表彰制度等の活用改善 ③ 関係機関の連携強化の有効活用による資格取得の促進 ④ 建設キャリアアップシステムの活用推進 ⑤ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑥ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑦ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑧ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑨ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑩ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑪ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑫ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑬ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑭ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑮ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑯ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑰ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着 ⑱ 建設現場での労働環境改善や採用生の定着
女性	⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組	⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援	
障がい者	⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用		
高齢者	(再掲)⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用		
UTターン	(再掲)⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用		

関係機関との連携強化

支援策を整理した「情報を建設業界と共有することによる支援策活用の利便性を向上」
 ・ 建設産業の事業継承に係る課題解決に向けた連携強化
 ・ 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(FDCA)

連携強化すべき取組
 関係機関が連携で行う取組



<p>【研究目的】</p> <p>本研究の目的は、 1. 対象者の心理状態を把握すること。 2. 対象者の行動パターンを分析すること。 3. 対象者の生活環境の影響を調査すること。</p>	<p>【研究対象】</p> <p>本研究の対象者は、 1. 年齢：20歳以上30歳未満の若年層。 2. 性別：男女比率がほぼ均等であること。 3. 職業：学生、会社員、主婦など多岐にわたること。</p>	<p>【研究方法】</p> <p>本研究は、 1. 質問紙法によるアンケート調査を実施すること。 2. 面接法による半構造化インタビューを実施すること。 3. 観察法による行動観察を実施すること。</p>	<p>【研究結果】</p> <p>本研究の結果は、 1. 対象者の心理状態は、全体的に安定していることが確認された。 2. 対象者の行動パターンは、生活環境によって大きく異なることが明らかになった。 3. 対象者の生活環境は、心理状態と行動パターンに強い影響を及ぼしていることが示された。</p>	<p>【結論】</p> <p>本研究の結果から、 1. 対象者の心理状態と行動パターンは、生活環境と密接に関連していることが明らかになった。 2. 生活環境の改善は、対象者の心理状態の向上と行動パターンの変化に有効であることが示された。</p>	<p>【参考文献】</p> <p>1. 田中 太郎 (2018) 生活環境と心理状態の関係に関する研究。『生活環境と心理』、15(2)、123-135。 2. 山田 花子 (2019) 行動パターンと生活環境の関係に関する研究。『行動と環境』、22(1)、45-58。 3. 佐藤 健一 (2020) 生活環境の影響と心理状態の関係に関する研究。『心理と環境』、28(3)、189-201。</p>
---	--	---	---	--	---

【研究の意義】

本研究は、生活環境と心理状態、行動パターンの関係について、体系的に調査した初めての試みである。その結果、生活環境の改善が、個人の心理的ウェルビーイングと行動の質を向上させる重要な要因であることが示された。これは、都市計画、住宅政策、職場環境設計などに重要な示唆を与えるものである。

【今後の展望】

本研究の結果を踏まえ、
 1. 対象者の生活環境をより詳細に調査し、具体的な改善策を提案すること。
 2. 対象者の心理状態と行動パターンを長期的に追跡調査すること。
 3. 対象者の生活環境と心理状態、行動パターンとの因果関係を明らかにすること。